

公告第 5 号

公 募 型 指 名 競 争 入 札 の 実 施

公募型指名競争入札を行いますので、次のとおり公募します。

令和 7 年 4 月 1 5 日

乙訓環境衛生組合管理者 前 川 光

1. 入札に付する事項

(1) 発注件名

1・2号炉燃焼用空気予熱器更新工事

(2) 業務の概要

ごみ処理施設 1 号炉及び 2 号炉に設置されている燃焼用空気予熱器伝熱管の更新

(4) 工事場所

京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方 3 2

乙訓環境衛生組合ごみ処理施設

(5) 契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

2. 入札参加希望者に必要な条件

1・2号炉燃焼用空気予熱器更新工事の入札に参加することができるのは、次の(1)から(7)の全てに該当する者とする。

(1) 本組合の令和 7 年度及び令和 8 年度競争入札等参加資格「建設工事」の認定を受け、機械器具設置工事を最希望又は希望として登録されている者

(2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者

(3) 本組合の指名停止期間中でない者

(4) 次のアからエに掲げる事項の申立て等を行っていない者

ア 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立て

イ 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立て

ウ 破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）に基づく破産手続開始の申立て

エ 清算中の株式会社である者について、会社法（平成１７年法律第８６号）に基づく特別清算開始命令

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に掲げる暴力団の関係者又はその者を通じて不正な利益を得る、若しくはその者に対し不当な利益を与えたりするなど、社会的に非難されるべき関係を有していない者
- (6) 過去３年以内に、地方公共団体との間で、ごみ処理施設の余熱利用設備に係る同種、同類の工事の契約実績がある者
- (7) 仕様書等の内容を熟知し、業務内容を十分に理解した上で入札に参加できる者

３．仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に関する質問がある場合は、質疑書（様式５）を電子メール又はＦＡＸで次のとおり提出すること。

なお、質問をメール送信した際は、必ずその旨を電話連絡すること。

- ① 受付期間 公告日から令和７年４月２４日（木）午後４時まで（土曜日、日曜日を除く。）
- ② 提出先 乙訓環境衛生組合 総務課 会計契約係
メールアドレス kaikei@cleanplaza-otokuni.jp
ＦＡＸ番号 （０７５）９５７－１２５７
電話番号 （０７５）９５７－３３９５

- (2) 質疑があった場合は、令和７年４月２８日（月）に電子メール又はＦＡＸにて回答する。

４．入札参加申請の期限等

- (1) 申請期間（※要必着）

公告日から令和７年４月２４日（木）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）

- (2) 申請場所

〒６１８－００８１

京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方３２

乙訓環境衛生組合 総務課 会計契約係（庁舎１階）

- (3) 提出書類

- ① 公募型指名競争入札参加申請書（様式１）

- ② 誓約書（様式２）
- ③ 見積等に係る費用負担に関する同意書（様式３）
- ④ 施工実績（様式４）
- ⑤ 質疑書（様式５）

(4) 提出方法

持参又は書留郵便により提出すること。ただし、書留郵便による場合は、申請期間内に必着のこと。

(5) 必要書類の配布場所

組合ホームページ (https://www.cleanplaza-otokuni.jp/jigyosha/nyusatsu/koubo/koukoku_r07_1.htm) からダウンロードすること。

5. 指名非指名の通知

指名選考の結果は、書面により通知することとし、令和７年５月２日（金）に簡易書留にて発送する。

なお、入札参加申請期間に１者のみの参加申請となった場合、又は入札参加資格審査の結果、入札参加有資格者が１者となった場合は、本件入札を中止し、指名は行わないものとする。

6. 入札参加者の指名の取消し

指名競争入札通知書の交付後において、指名する者が次の各号の一に該当することとなったときは、当該指名を取り消し、その旨を通知するものとする。

- (1) 当該入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。
- (2) 申請書又は添付資料に虚偽の記載をした者

7. 入札に関する事項

入札の日時 令和７年５月１３日（火）午前１０時００分から

入札の場所 乙訓環境衛生組合庁舎４階大会議室

※ その他入札の執行に関する事項は、乙訓環境衛生組合契約規則の規定による。

8. その他

- (1) 提出された書類は、返却しないものとし、提出した者に無断で入札以外の用途には使用しない。

- (2) 入札参加申請は、入札参加の意向を確認するものであり、必ず指名されるとは限らない。
- (3) 入札保証金及び契約保証金の納付は、入札参加者が乙訓環境衛生組合契約規則第9条第2号及び第28条第2号の規定に該当する場合、免除とする。